別表六の二（七）　中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

各連結法人における計算

各連結法人における計算	個別所得金額（個別所得金額がない場合は0）			1	円		
	調整前連結税額の個別帰属額 (33)×(1)/(29)			2			
	当期分 特定生産性向上設備等以外のもの	取得価額の合計額（別表六の二(七)付表「9」のうち特定生産性向上設備等以外のものに係る額の合計額）		3			
		税額控除限度額 (3)×7/100		4			
		法人税額基準額	調整前連結税額基準額 (34)×(1)/(30)	5			
			個別帰属額基準額 (2)×20/100	6			
			法人税額基準額（(5)と(6)のうち少ない金額）	7			
		当期税額控除可能額（(4)と(7)のうち少ない金額）		8			
		調整前連結税額超過構成額 (36)×(8)/(35)		9			
		当期税額控除額 (8)－(9)		10			
	当期分 特定生産性向上設備等	取得価額の合計額（別表六の二(七)付表「9」のうち特定生産性向上設備等に係る額の合計額）		11			
		税額控除限度額 (11)×7又は10/100		12			
		法人税額基準額	調整前連結税額基準額 (38)×(1)/(31)	13			
			個別帰属額基準額 (2)×20/100	14			
			個別帰属額基準額の残額 (14)又は((14)－(8))	15			
			法人税額基準額（(13)と(15)のうち少ない金額）	16			
		当期税額控除可能額（(12)と(16)のうち少ない金額）		17			
		調整前連結税額超過構成額 (40)×(17)/(39)		18			
		当期税額控除額 (17)－(18)		19			
	前期繰越分	繰越税額控除限度超過額（別表六の二(七)付表「10の計」）		20			
		法人税額基準額	調整前連結税額基準額 (42)×(1)/(32)	21			
			個別帰属額基準額 (2)×20/100	22			
			個別帰属額基準額の残額 (22)、((22)－(8))又は((15)－(17))	23			
			法人税額基準額（(21)と(23)のうち少ない金額）	24			
		当期繰越税額控除可能額（(20)と(24)のうち少ない金額）		25			
	前期繰越分	調整前連結税額超過構成額 (46)×別表六の二(七)付表「11の①」/(43)＋(47)×別表六の二(七)付表「11の②」/(44)		26	円		
		当期繰越税額控除額 (25)－(26)		27			
	法人税額の特別控除額の個別帰属額 (10)＋(19)＋(27)			28			
各連結法人の合計額の計算	連結所得の金額（別表四の二「55の①」）			29			
	特定機械装置等の取得をした各連結法人の個別所得金額の合計額（特定生産性向上設備等以外の特定機械装置等の取得適用連結法人の(1)の合計）			30			
	特定生産性向上設備等の取得をした各連結法人の個別所得金額の合計額（特定生産性向上設備等の取得適用連結法人の(1)の合計）			31			
	繰越税額控除限度超過額を有する各連結法人の個別所得金額の合計額（繰越連結法人の(1)の合計）			32			
	調整前連結税額（別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）			33			
	総調整前連結税額基準額 (33)×20/100			34			
	当期分 特定生産性向上設備等以外のもの	当期税額控除可能額の合計額（各連結法人の(8)の合計）		35			
		調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「7の⑦」）		36			
		当期税額控除額の合計額 (35)－(36)		37			
	当期分 特定生産性向上設備等	総調整前連結税額基準額の残額 (34)又は((34)－(35))		38			
		当期税額控除可能額の合計額（各連結法人の(17)の合計）		39			
		調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「7の⑧」）		40			
		当期税額控除額の合計額 (39)－(40)		41			
	前期繰越分	総調整前連結税額基準額の残額 (34)、((34)－(35))又は((38)－(39))		42			
		繰越税額控除額の合計額	連結事業年度 平・・平・・（各連結法人の別表六の二(七)付表「11の①」の合計）	43			
			連結事業年度 平・・平・・（各連結法人の別表六の二(七)付表「11の②」の合計）	44			
			合計	45			
		調整前連結税額超過構成額	連結事業年度 平・・平・・（別表六の二(二十)付表「2の④」）	46			
			連結事業年度 平・・平・・（別表六の二(二十)付表「2の⑤」）	47			
			合計	48			
		当期繰越税額控除額の合計額 (45)－(48)		49			
	法人税額の特別控除額の合計額 (37)＋(41)＋(49)			50			

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）

別表六の二(六)付表を別表六の二(六)付表とし、同表の次に次の一表を加える。